資料3

第２期豊川市保育所整備計画

令和３年３月

子ども健康部保育課

目　次

1　**整備計画策定の背景**　**P. 1**

2　**整備計画の位置づけ**　**P. 2**

3　**整備計画の進捗状況**　**P. 3**

（１）赤坂保育園と長沢保育園の統合
（２）一宮西部保育園と大木保育園の統合検討
（３）豊川市公共施設適正配置計画の小坂井地区リーディング事業での検討
（４）市内公立保育所民営化の検討開始
（５）民間保育所の増改築や認定こども園等への移行に伴う助成
（６）特別保育等の充実

4　**整備計画の基本方針**　**P. 7**

（１）公共施設適正配置計画に沿った施設面積の縮減
（２）増加する３歳未満児の保育所需要への対応
（３）小規模な保育所の運営見直し

5　**整備計画を進めるための方策**　**P.13**

（１）公立保育所の民営化
（２）園舎建替え等に合わせた３歳未満児の受入拡充
（３）入所児童３０人程度の小規模な保育所の運営見直し
（４）保育サービス等の充実

6　**取り組むべき具体的な課題**　**P.15**

（１）赤坂保育園と長沢保育園の統合
（２）小坂井東保育園の建替え
（３）小坂井北保育園の民設民営化による建替え
（４）牛久保保育園、下長山保育園の建替え・民営化の検討
（５）小規模な公立保育所の運営方法見直し
（６）睦美保育園の建替え検討
（７）民間保育所等の施設整備への助成
（８）保育サービス等の充実

7　**スケジュール**　**P.27**

1　整備計画策定の背景

豊川市では、安心して子ども産み育て、子どもたちが健やかに育つように、「はばたけ未来へ　豊川っ子！」を基本理念に掲げ、平成２７年３月に「豊川市子ども・子育て支援事業計画」（平成２７年度～平成３１年度。以下「第１期事業計画」という。）を策定し、保育の質の向上、量の拡大を図るとともに、地域子育て支援サービスの充実に取り組んできました。令和２年３月には、第１期事業計画の基本理念を引き継ぎ、「第２期豊川市子ども・子育て支援事業計画」（令和２年度～令和６年度。以下、「第２期事業計画」という。また、第１期事業計画と合わせて「事業計画」という。）を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指しているところです。

こうした中、事業計画の柱ともいうべき保育サービスを提供する保育所では、施設の老朽化が進み、建替え等の経費の増大が課題となっていましたので、必要な保育サービスを安定的・継続的に提供していくため、平成２８年３月に「豊川市保育所整備計画」（平成２８年度～令和２年度。以下「第１期整備計画」という。）を策定しました。第１期整備計画では、保育所の整備に関する基本方針、具体的な整備計画等を定め、これに基づいて、保育所の施設整備、保育サービスの充実等に取り組んできました。また、平成３０年５月には、「豊川市公立保育所民営化基本方針」（以下「民営化基本方針」という。）を策定し、本市の公立保育所を民営化するにあたっての基本方針等について定めました。この度、第１期整備計画が令和２年度で最終年度を迎えることから、引き続き、計画的に保育所整備を進め、保育サービスの充実を図るため、「第２期豊川市保育所整備計画」（令和３年度～令和７年度。以下「第２期整備計画」という。）を策定するものです。

２　整備計画の位置づけ

第２期整備計画は、「第６次豊川市総合計画」（平成２８年３月策定、令和３年３月改訂）に掲げられている子育て施策と連携し、「豊川市公共施設適正配置計画」（平成２７年６月策定、令和２年６月改訂）と整合性を保つとともに、子育て支援サービスの充実を目指す第２期事業計画とも調和させたものとします。また、民営化基本方針や、既存の公立保育所の維持管理・更新を計画的かつ効率的に実施することを目的とした「豊川市保育施設長寿命化計画」（令和３年３月策定）とも関連させたものとします。

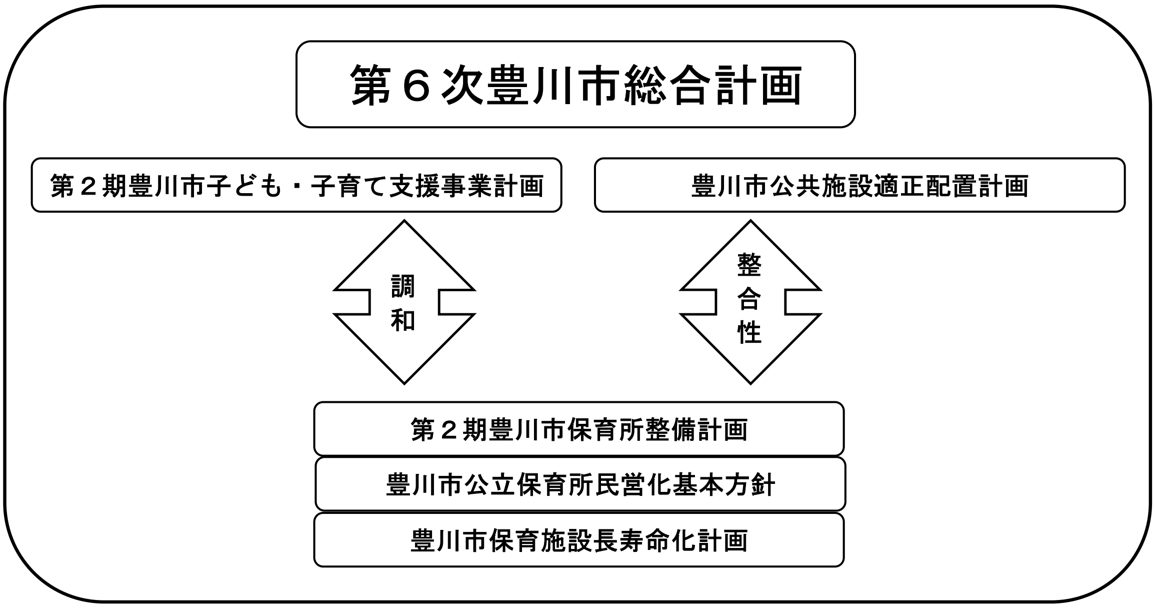

３　整備計画の進捗状況

第１期整備計画では、保育所を整備するうえでの基本方針、計画を進めるための方策、取り組むべき具体的な課題・スケジュールを定め、保育所の施設整備、保育サービスの充実等に取り組んできました。第１期整備計画の進捗状況は次のとおりです。

【第１期整備計画の基本方針】
①　公共施設適正配置計画に沿った施設面積の縮減
②　増加する３歳未満児の保育所需要への対応
③　小規模な保育所の運営見直し

【第１期整備計画を進めるための方策】
①　入所児童６０人以下の小規模な保育所と近隣園との統合
②　公立保育所の民営化
③　特別保育等の充実

（１）赤坂保育園と長沢保育園の統合

赤坂保育園は、昭和４１年度建設と最も古い園舎で、児童数は、近年、５０人から６０人程度で推移しています。近隣の長沢保育園も、昭和４９年度建設で園舎の老朽化が進んでおり、児童数は、第１期整備計画を策定した平成２７年度の７８人から、令和２年度には４９人と大きく減少しています。第１期整備計画では、長沢地区において児童施設のためにとの理由で寄附された土地を活用し、この２園について統合による建替えを目指すこととしました。赤坂地区と長沢地区の双方からの送迎車両を受け入れることができる十分な広さの駐車場用地の確保など、計画を進める中で明らかになった課題への対応に時間を要したため、計画策定時のスケジュールから遅れていますが、令和３年度に建設工事を行い、令和４年度には開園予定となっています。開園にあたっては、３歳未満児の受入拡充を図るとともに、長沢保育園で実施している加配保育、一時預かり事業を実施する予定です。

（２）一宮西部保育園と大木保育園の統合検討

一宮西部保育園は、昭和４４年度建設で当時２番目に古い園舎で、児童数は３０人を下回り、最も児童数の少ない園でした。近隣の大木保育園は、昭和５０年度建設で園舎の老朽化が進む一方、一宮大木土地区画整理事業による児童数の増加が想定されたため、この２園について統合による建替えを目指すこととしました。令和元年度に建設工事を行い、令和２年度に開園し、概ねスケジュールどおり事業を進めることができました。開園にあたっては、３歳未満児の受入を拡充し、令和３年度からは、一宮西部保育園と大木保育園では実施していなかった加配保育を新たに実施します。

（３）豊川市公共施設適正配置計画の小坂井地区リーディング事業での検討

第１期整備計画策定時は、小坂井地区の公共施設再編の一環として小坂井東保育園（昭和４４年度建設）の建替え等を検討することとしていましたが、小坂井東保育園については、セキュリティ上の観点等から公共施設再編・複合化の対象には含めないことになりました。そこで、老朽化の進む小坂井地区の公立保育所３園については、小坂井地区の公共施設再編の機会を捉えて、施設整備に取り組むこととしました。小坂井地区における小学校区別の児童数の推移、接道や駐車場といった用地・アクセス面における課題など、各園の整備方法の検討結果を踏まえ、小坂井地区公立３園については、次の方針で進めることにしました。

○　小坂井東保育園（昭和４４年度建設）は、公立保育所として建て替える。
○　小坂井北保育園（昭和４６年度建設）は、民設民営化により建て替える。
○　小坂井中保育園（昭和４５年度建設）は、改修を行い、公立保育所として運営を継続する。

小坂井地区公立３園の整備方針については、令和元年度に、当該３園の保護者向けに説明会を開催するとともに、新規で入所を検討される保護者向けに入所説明会の資料でご案内をしております。

小坂井東保育園については、令和２年度に基本設計を実施しており、令和５年度中に新園舎の供用開始を予定しています。小坂井北保育園については、令和３年度に民営化法人選定を行うために選定方法の検討を進めており、令和７年度の開園（民間移管）を目指しています。小坂井中保育園については、令和２年度に大規模改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、小坂井西小学校区の３歳未満児の受入拡充を図っています。

（４）市内公立保育所の民営化の検討開始

ア　公立保育所の運営を民営化するための検討

保育所の建替えにあたっては、国からの財政措置が公立保育所よりも民間保育所の方が手厚い状況となっていることから、市の財政負担の軽減を図るため、保育所の統合と並行して、建替え時期に合わせた民営化についても検討することとしました。

市内で民間保育所を経営する社会福祉法人と意見交換を行ったところ、複数の法人が公立保育所の運営に興味を持っていることが分かりましたので、公立保育所の園舎建替えを効率的かつ計画的に推進していくため、平成３０年５月には、民営化基本方針を策定しました。

イ　保育所調理業務の効率化に向けた検討

保育所の調理業務については、正規職員（調理員）の大量退職の時期に合わせて、調理業務を委託する方法（園内での調理）や、旧一宮町エリアで実施している調理の分園化などについて、効率的な給食の提供方法について検討しました。現時点においては、退職者の補充（正規職員の採用）や再任用職員の活用、小規模な保育所の調理の分園化などを合わせて実施する方法が効率的であると判断し、調理業務の委託化は見送ることにしましたが、今後の統合・民営化などによる公立保育所の設置状況、再任用職員の採用状況などを踏まえ、引き続き、効率的な給食の提供方法について検討をしていきます。また、安全かつ安心な食材を確保し、安定的に給食を提供していく観点からも給食の提供方法について検討をする必要があります。

（５）民間保育所の増改築や認定こども園等への移行に伴う助成

ア　民間保育所の建替え・新設に対する助成

第１期整備計画に位置づけた、社会福祉法人豊川市保育協会が運営する中部保育園の建替えについては、少し時期が遅れましたが、平成３０年度・令和元年度に園舎建替えに対して助成を行いました。その他、社会福祉法人久昌会が運営するひかり保育園の分園として３歳未満児専用のたんぽぽ保育園の建設（平成３０年度）、社会福祉法人昇人会が運営するさつき保育園の建設（令和元年度）、社会福祉法人桜福祉会が運営するさくら保育園の園舎建替え（令和元～２年度）に対しても助成を行いました。

イ　私立幼稚園が認定こども園に移行するのに必要な施設整備への助成

市内私立幼稚園の認定こども園への移行を促し、平成２９年度に学校法人岡本学園が運営する豊川東幼稚園の乳児棟建設に対して助成を行い、平成３０年度から市内初の認定こども園へ移行しました。

ウ　地域型保育事業実施事業者に対する必要な施設整備への助成

子ども・子育て支援新制度において、３歳未満児の受け皿として地域型保育事業が制度化されましたが、本市としては、そのうちの一つである小規模保育事業について設置を推進し、第１期整備計画の期間内に４か所の開設に対して助成を行いました。

（６）特別保育等の充実

建替えや統合・民営化を進める一方で、地域の保育ニーズにあった特別保育等を充実することとしています。

加配保育については、各小学校区に１か所の指定園設置を目標に取り組んでいます。令和２年度から中部保育園、令和３年度から大木保育園、豊川東幼稚園を新たに実施園に指定しました。

一時預かり事業、時間外保育については、各中学校区に概ね１か所の指定園を設けており、地域の保育ニーズを把握しながら、状況に応じて拡充しております。令和２年度開園のさつき保育園では、平日１９時３０分までの時間外保育とともに、本市では初となる、土曜日１８時までの長時間開所（他園は全て１４時まで）を実施しています。

休日保育、病児・病後児保育については、ともに市内１か所から２か所へ拡充する計画を実施することができませんでしたので、今後の課題となっています。なお、医療法人鳳紀会が運営する可知病院イルカルームの事業内容について、令和元年度から、病後児保育事業を病児・病後児保育事業に拡充を図りました。

また、増加する３歳未満児の保育ニーズに対応するため、園舎の建替え時には、施設面でも保育士の配置についても充実を図っています。

表１　特別保育の充実（第１期整備計画）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
加配保育	23 園	⇒	⇒	⇒	24 園	26 園
一時預かり事業	12 園	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
時間外保育	16 園	⇒	⇒	⇒	17 園	⇒
土曜保育長時間開所					1 園	⇒
休日保育	1 園	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
病児・病後児保育	1 か所	⇒	⇒	病児拡充	⇒	⇒

さつき保育園（令和２年４月開園）

４　整備計画の基本方針

社会状況の変化や第１期整備計画の進捗状況を踏まえ、第２期整備計画は、第１期整備計画の基本方針を引き継ぐものとします。

（１）公共施設適正配置計画に沿った施設面積の縮減

現在、市内の保育所・認定こども園は５０園（公立２４園、保育協会１２園、その他私立保育所１２園、私立認定こども園２園）ありますが、その多くは、第２次ベビーブームを背景に昭和４０年代から５０年代に建設されたものです。第１期整備計画に基づき、施設更新を進めていますが、まだ多くの施設が更新されておらず、老朽化が進んでいます。

旧耐震基準（昭和５６年以前）の施設が５０園のうち３０園、特に公立保育所は２４園のうち１８園を占めており、耐震化工事は対応済みですが、多くの施設が更新時期を迎えることになります。

一方で、本市においても少子化は進んでおり、保育所の施設更新にあたっては長期的な視点で対応する必要があります。

「豊川市公共施設適正配置計画」では、公共施設の縮減目標を平成２７年度からの５０年間で３０％と設定しています。この目標は、公立保育所においても例外ではなく、５０年間で３０％縮減を目指します。

豊川市立大木保育園（令和２年４月開園）

表２「保育所・認定こども園建設年次一覧」

建設年次	公立			保育協会			保育協会以外の民間	
Ｓ４１	赤坂							
Ｓ４２								
Ｓ４３								
Ｓ４４	~~一宮西部~~	小坂井東						
Ｓ４５	小坂井中			~~中部~~				
Ｓ４６	牛久保	萩	小坂井北					
Ｓ４７	下長山			桜町(南園舎)				
Ｓ４８	睦美	東上		豊川北部	代田	麻生田		
Ｓ４９	長沢							
Ｓ５０	御油第二	~~大木~~		三蔵子			~~さくら~~	
Ｓ５１	赤坂台			平尾	三上			
Ｓ５２	金沢			諏訪	八幡			
Ｓ５３	大和	御津北部		千両			みどり	
Ｓ５４	八南			桜町(北園舎)			桃里	豊川東
Ｓ５５	為当							
Ｓ５６	国府	一宮東部					みと	
Ｓ５７							菊	
Ｓ５８								
Ｓ５９								
Ｓ６０	為当(乳児棟)							
Ｓ６１								
Ｓ６２								
Ｓ６３								
Ｈ１	一宮							
Ｈ２								
Ｈ３								
Ｈ４	御津南部							
Ｈ５							美園	
Ｈ６								
Ｈ７								
Ｈ８								
Ｈ９							光輝	
Ｈ１０								
Ｈ１１							アオイ	
Ｈ１２								
Ｈ１３				天王				
Ｈ１４								
Ｈ１５								
Ｈ１６	御油							
Ｈ１７								
Ｈ１８	御津西部						ひかり	
Ｈ１９								
Ｈ２０								
Ｈ２１								
Ｈ２２							豊川	恵の実
【第１期整備計画】								
Ｈ２８								
Ｈ２９							豊川東(乳児棟)	
Ｈ３０							たんぽぽ	
Ｒ１	大木			中部			さつき	
Ｒ２							さくら	

（２）増加する３歳未満児の保育所需要への対応

第１期整備計画策定時と同様、子どもの出生数は減少傾向にある一方で、入所児童の低年齢化は著しく進み、３歳未満児の入所率は一層の高まりを見せています。増加する３歳未満児の保育ニーズに対応するためには、乳児室・ほふく室の拡充、乳児用トイレの整備など､その受入体制の強化を踏まえた整備が必要な状況となっています。

老朽化に伴う園舎の建替えを進めるうえで、施設面積の縮減と、３歳未満児の受入体制の強化という２つの課題を同時に進める必要があります。

表３「就学前児童数の推移・推計」（平成１７年度～令和２７年度）

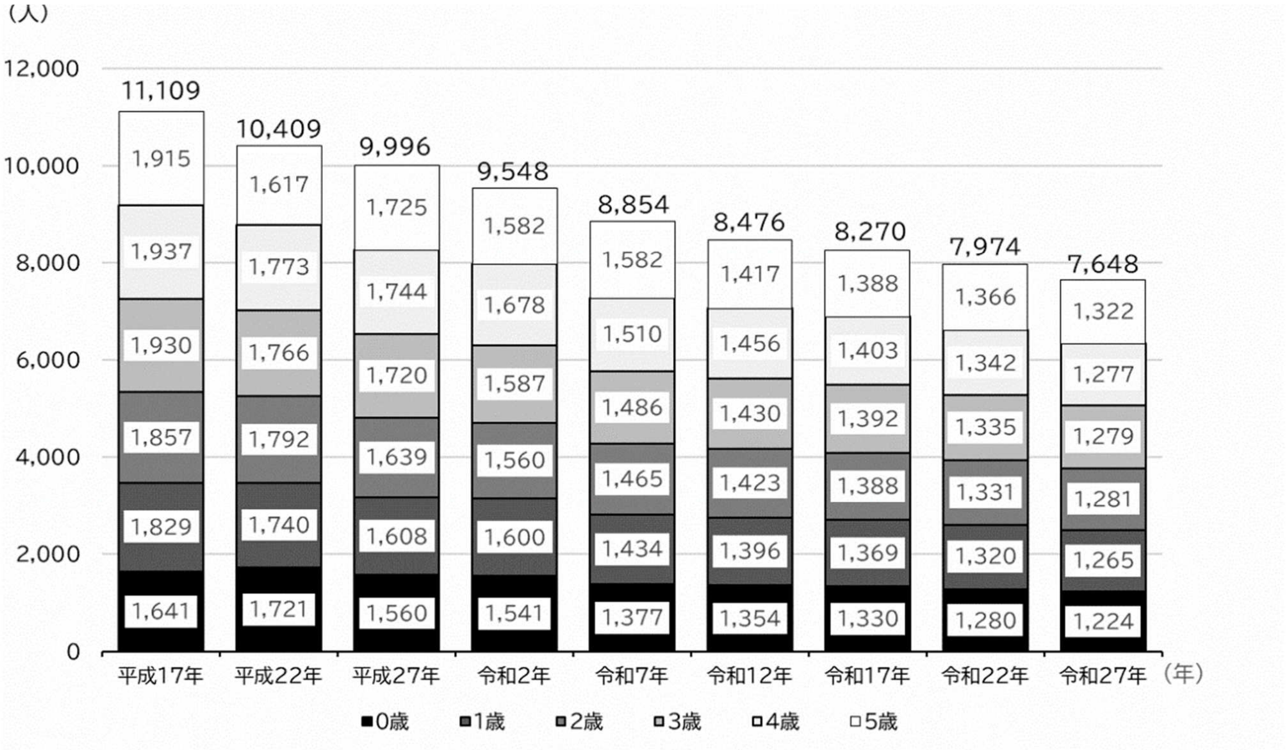

資料：国勢調査、社人研推計人口より算出

表４「年度別就学前児童数、保育所等利用児童数、保育所等利用率の推移」

（各年度４月１日現在）

			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H22	R2-H27
就学前児童数		５歳児	1,796	1,702	1,840	1,835	1,794	1,829	1,695	1,795	1,736	1,715	1,680	▲ 116	▲ 149
		４歳児	1,703	1,830	1,843	1,800	1,816	1,693	1,791	1,726	1,711	1,660	1,712	9	19
		３歳児	1,836	1,845	1,799	1,832	1,675	1,781	1,726	1,707	1,645	1,707	1,613	▲ 223	▲ 168
		２歳児	1,837	1,795	1,837	1,697	1,771	1,722	1,706	1,662	1,689	1,609	1,556	▲ 281	▲ 166
		１歳児	1,792	1,817	1,676	1,762	1,709	1,700	1,649	1,672	1,591	1,555	1,528	▲ 264	▲ 172
		０歳児	1,765	1,636	1,717	1,667	1,663	1,608	1,617	1,565	1,513	1,486	1,407	▲ 358	▲ 201
		計	10,729	10,625	10,712	10,593	10,428	10,333	10,184	10,127	9,885	9,732	9,496	▲ 1,233	▲ 837
		３歳以上児	5,335	5,377	5,482	5,467	5,285	5,303	5,212	5,228	5,092	5,082	5,005	▲ 330	▲ 298
		３歳未満児	5,394	5,248	5,230	5,126	5,143	5,030	4,972	4,899	4,793	4,650	4,491	▲ 903	▲ 539
保育所等利用児童数	１号認定	５歳児	455	448	469	502	437	471	441	468	450	458	442	▲ 13	▲ 29
		４歳児	454	478	521	449	483	440	463	458	465	452	424	▲ 30	▲ 16
		３歳児	464	508	448	485	441	460	470	476	456	444	394	▲ 70	▲ 66
		計	1,373	1,434	1,438	1,436	1,361	1,371	1,374	1,402	1,371	1,354	1,260	▲ 113	▲ 111
	２・３号認定	５歳児	1,266	1,194	1,306	1,271	1,298	1,299	1,213	1,294	1,225	1,213	1,185	▲ 81	▲ 114
		４歳児	1,174	1,279	1,250	1,278	1,267	1,201	1,280	1,196	1,186	1,152	1,222	48	21
		３歳児	1,249	1,202	1,234	1,233	1,133	1,229	1,149	1,139	1,093	1,172	1,117	▲ 132	▲ 112
		２歳児	561	583	623	609	671	668	677	689	721	729	723	162	55
		１歳児	343	379	364	424	413	445	459	485	486	501	527	184	82
		０歳児	76	69	97	91	85	84	129	134	109	113	136	60	52
		計	4,669	4,706	4,874	4,906	4,867	4,926	4,907	4,937	4,820	4,880	4,910	241	▲ 16
		３歳以上児	3,689	3,675	3,790	3,782	3,698	3,729	3,642	3,629	3,504	3,537	3,524	▲ 165	▲ 205
		３歳未満児	980	1,031	1,084	1,124	1,169	1,197	1,265	1,308	1,316	1,343	1,386	406	189
保育所等利用率	１号認定	５歳児	25.3%	26.3%	25.5%	27.4%	24.4%	25.8%	26.0%	26.1%	25.9%	26.7%	26.3%	1.0	0.6
		４歳児	26.7%	26.1%	28.3%	24.9%	26.6%	26.0%	25.9%	26.5%	27.2%	27.2%	24.8%	▲ 1.9	▲ 1.2
		３歳児	25.3%	27.5%	24.9%	26.5%	26.3%	25.8%	27.2%	27.9%	27.7%	26.0%	24.4%	▲ 0.8	▲ 1.4
		計	25.7%	26.7%	26.2%	26.3%	25.8%	25.9%	26.4%	26.8%	26.9%	26.6%	25.2%	▲ 0.6	▲ 0.7
	２・３号認定	５歳児	70.5%	70.2%	71.0%	69.3%	72.4%	71.0%	71.6%	72.1%	70.6%	70.7%	70.5%	0.0	▲ 0.5
		４歳児	68.9%	69.9%	67.8%	71.0%	69.8%	70.9%	71.5%	69.3%	69.3%	69.4%	71.4%	2.4	0.4
		３歳児	68.0%	65.1%	68.6%	67.3%	67.6%	69.0%	66.6%	66.7%	66.4%	68.7%	69.2%	1.2	0.2
		２歳児	30.5%	32.5%	33.9%	35.9%	37.9%	38.8%	39.7%	41.5%	42.7%	45.3%	46.5%	15.9	7.7
		１歳児	19.1%	20.9%	21.7%	24.1%	24.2%	26.2%	27.8%	29.0%	30.5%	32.2%	34.5%	15.3	8.3
		０歳児	4.3%	4.2%	5.6%	5.5%	5.1%	5.2%	8.0%	8.6%	7.2%	7.6%	9.7%	5.4	4.4
		計	43.5%	44.3%	45.5%	46.3%	46.7%	47.7%	48.2%	48.8%	48.8%	50.1%	51.7%	8.2	4.0
		３歳以上児	69.1%	68.3%	69.1%	69.2%	70.0%	70.3%	69.9%	69.4%	68.8%	69.6%	70.4%	1.3	0.1
		３歳未満児	18.2%	19.6%	20.7%	21.9%	22.7%	23.8%	25.4%	26.7%	27.5%	28.9%	30.9%	12.7	7.1

（３）小規模な保育所の運営見直し

令和２年４月１日現在、在園児が６０人を下回る小規模な保育所は市内に７園あり、そのうち公立保育所は５園ありますが、４園が昭和４０年代の園舎で保育を行っています。こうした小規模な保育所は、地域的な問題はありますが、もう少し大きな集団の中で子どもたちが生活できる環境を提供する必要があると考えています。

また、市町村合併により、公立保育所は合併前の８園から２５園にまで増加し（一宮西部・大木保育園の統合により現在は２４園）、比較的小さな規模の保育所が点在していることから、引き続き、「豊川市公共施設適正配置計画」に基づき、効率的な運営を行う観点からも、ある程度の規模に集約する必要があります。統合については、中学校区ごとの就学前児童数を幼稚園・保育所等の施設数で除した値が「２００」に近づくように検討を進めます（次頁参照）。

第２期保育所整備計画の基本方針

① 公共施設適正配置計画に沿った施設面積の縮減
② 増加する３歳未満児の保育所需要への対応
③ 小規模な保育所の運営見直し

©いなりん

表５「令和２年度　小中学校別就学前児童数と幼稚園・保育所等施設数調」

児童数は令和2年3月31 日現在

区域	中学校区	小学校区	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計 A	公立保育所	協会保育所	民間保育所	幼稚園・こども園	施設計 B	A/B	
東部	東部	豊川小	47	49	49	46	76	57	324				豊川・花井			
		東部小	56	68	56	55	68	66	369	睦美	麻生田・三上					
		桜木小	49	50	51	58	57	59	324				豊川東			
		豊小	53	86	55	59	78	77	408		豊川北部		光明寺			
	小計		205	253	211	218	279	259	1,425	1	3		4	8	178	
	一宮	一宮東部小	16	20	31	21	29	28	145	一宮東部・東上						
		一宮西部小	76	91	98	94	94	106	559	一宮・大木						
		一宮南部小	15	18	21	24	15	37	130	金沢・大和						
	小計		107	129	150	139	138	171	834	6				6	139	▲
	計		312	382	361	357	417	430	2,259	7	3	0	4	14	161	
南部	南部	牛久保小	57	63	46	71	68	69	374	下長山		光輝				
		中部小	108	112	112	105	146	109	692		中部	さくら	愛知双葉			
		天王小	29	33	46	38	42	49	237	牛久保	天王					
	小計		194	208	204	214	256	227	1,303	2	2	2	1	7	186	
	小坂井	小坂井東小	61	77	93	83	81	87	482	小坂井北・小坂井東		桃里				
		小坂井西小	71	75	79	78	87	79	469	小坂井中		アオイ	美園			
	小計		132	152	172	161	168	166	951	3		2	1	6	159	
	計		326	360	376	375	424	393	2,254	5	2	4	2	13	173	
西部	西部	国府小	117	138	123	119	138	146	781	国府・為当		（さつき）	西明寺			
		御油小	82	71	75	90	68	77	463	御油・御油第二						
	小計		199	209	198	209	206	223	1,244	4		0.5	1	5.5	226	◎
	音羽	萩小	5	4	7	10	5	12	43	萩						
		長沢小	13	11	14	17	16	11	82	長沢						
		赤坂小	23	27	35	33	41	33	192	赤坂・赤坂台						
	小計		41	42	56	60	62	56	317	4				4	79	▲
	御津	御津北部小	23	30	35	25	40	26	179	御津北部						
		御津南部小	75	79	87	88	72	82	483	御津南部・御津西部		みと・菊				
	小計		98	109	122	113	112	108	662	3		2		5	132	▲
	計		338	360	376	382	380	387	2,223	11	0	2.5	1	14.5	153	
北部	金屋	三蔵子小	121	92	106	107	97	87	610		三蔵子	豊川				
		金屋小	36	50	44	59	39	50	278			みどり・ひかり・たんぽぽ				
	小計		157	142	150	166	136	137	888		1	4		5	178	
	中部	千両小	9	8	16	17	18	19	87		千両					
		八南小	118	119	100	113	132	117	699	八南	八幡	恵の実、さつき				
		平尾小	33	51	47	50	59	55	295		平尾					
	小計		160	178	163	180	209	191	1,081	1	3	1.5		5.5	197	
	代田	桜町小	43	60	52	64	66	56	341		桜町					
		代田小	71	46	78	89	80	86	450		諏訪・代田					
	小計		114	106	130	153	146	142	791		3			3	264	◎
	計		431	426	443	499	491	470	2,760	1	7	5.5	0	13.5	204	
合計			**1,407**	**1,528**	**1,556**	**1,613**	**1,712**	**1,680**	**9,496**	**24**	**12**	**12**	**7**	**55**	**173**	

※　各中学校区の児童数に対し、どの程度の幼稚園・保育所等が用意されているかを見るもの

※　統合については、就学前児童数を幼稚園・保育所等の施設数で除した値が「200」に近づくように検討を進める。

※　さつき保育園の所在地は八南小学校区だが、隣接する国府小学校区の受入拡充策でもあるため、それぞれ0.5を計上する。

5　整備計画を進めるための方策

第２期整備計画を進めるための方策については、基本的には第１期整備計画を引き継ぎますが、第１期整備計画の進捗状況や直近の児童数の推移を踏まえたものとします。

整備計画を進めるうえでは、地域ごとの児童数の推移や保育ニーズに留意するとともに、保護者や地域住民の理解を深めていくことが重要です。また、何よりも、児童の成長過程でどのような環境で保育を行うことが大切なのかを念頭に取り組む必要があります。これらを踏まえ、次の方策を柱に整備計画を進めていきます。

（１）公立保育所の民営化

保育所の建替えにあたっては、国からの財政措置が公立保育所より民間保育所の方が手厚い状況となっています。老朽化した園舎の建替えを効率的に推進していくためには、市の財政負担を抑制しなければならないと認識しています。そこで、将来的にも一定の児童数を確保できる見込みのある公立保育所については、園舎建替え時に保育所等の運営実績のある社会福祉法人または学校法人への運営移行、すなわち民営化により推進します。民営化においては、民営化基本方針に基づき進めていきますが、民間の機動力や柔軟性を活かして、利用者ニーズを保育所の運営に素早く反映し、特別保育などの保育サービスも向上できると考えています。

【民営化の基本方針】

① 民設民営方式による移行とする。
② 移管先は、保育所運営実績のある市内社会福祉法人を中心とし、十分な移行期間を設ける。
③ 各中学校区に概ね１園の公立保育所を残すとともに、公立保育所の統合時は民営化の対象から除く。
④ 保育サービスの拡充に繋げる。
⑤ 新たな助成制度を検討し、民営化しやすい環境を整える。
⑥ 園児の環境が変わることに配慮するとともに、児童数の推移に留意しながら段階的な民営化を進める。

民営化の実施地区については、民営化基本方針の策定とその後の検討により、次の地区を予定しています。

第１次の「小坂井地区の公立保育所民営化」は、小坂井北保育園を民営化により建て替えます。第２次の「南部中学校区の公立保育所民営化」は、園舎の老朽化が進んでいる牛久保保育園（昭和４６年度建設）または下長山保育園（昭和４７年度建設）のどちらかを民営化により建て替えます。

なお、民営化の基本方針⑤「新たな助成制度」については、民営化しやすい環境を整えるため、通常の民間保育所の建替え時より嵩上げするなどの拡充を図ります。

（２）園舎建替え等に合わせた３歳未満児の受入拡充

保育所の建替えや改修にあたっては、増加する３歳未満児の保育ニーズに対応するため、その受入体制の強化を踏まえた施設整備を行います。ただし、施設面積の縮減という課題を同時に進める必要があるため、公立保育所の民営化や小規模な保育所と近隣園との統合などの取組と組み合わせながら、３歳未満児の受入拡充を進めていきます。従来の保育所は、多くの３歳未満児を受け入れることを想定して建設されていないため、今後は、乳児室・ほふく室の拡充とともに、乳児用トイレや乳幼児園庭の整備などの機能強化を図ります。また、３歳未満児の送迎は自家用車が中心となるため、十分な広さの送迎駐車場を整備する必要があります。

人的な問題としても、３歳未満児については一人の保育士が保育できる児童数が少ないため、受入拡充にあたっては保育士の増員が必須となります。

（３）入所児童３０人程度の小規模な保育所の運営見直し

小規模な保育所では、配置される保育士数も少なくなることから、園の運営そのものに影響が及ぶことはもちろん、児童が集団生活の中で学ぶ、人と人との関わりなどにも少なからず影響があると考えられます。子どもたちが健やかに成長する場として、ある程度の規模の集団の中で生活が送れるように運営見直しを進める必要があります。

第１期整備計画では、園舎建替え時期に合わせ、入所児童６０人以下の小規模な保育所と近隣園との統合を進めてきました。一宮西部保育園と大木保育園に続き、赤坂保育園と長沢保育園が統合予定ですが、他の小規模な公立保育所の児童数も減少を続けており、現在、３つの公立保育所の児童数が３０人程度となっています。また、第１期整備計画策定後、小規模な保育所の近隣園の児童数も大きく減少し、６０人程度になってきているところもあります。現園舎には空き保育室があり、施設的に余裕があるところもありますので、今後は、こうした状況を踏まえて、入所児童３０人程度の小規模な保育所の運営見直しを検討します。

（４）保育サービス等の充実

統合や民営化を進める一方で、「加配保育」、「時間外保育」、「一時預かり事業」など、地域のニーズにあった特別保育を充実させていきます。また、保育環境の向上や保護者負担の軽減などの取組を推進し、保育サービス等の充実を図ります。

第２期保育所整備計画を進めるための方策

① 公立保育所の民営化
② 園舎建替え等に合わせた３歳未満児の受入拡充
③ 入所児童３０人程度の小規模な保育所の運営見直し
④ 保育サービス等の充実

６　取り組むべき具体的な課題

（１）赤坂保育園と長沢保育園の統合

「３　整備計画の進捗状況」で述べたとおり、第１期整備計画策定時のスケジュールから遅れていますが、令和３年度に建設工事を行い、令和４年度には赤坂保育園と長沢保育園を統合し、音羽保育園（仮称）が開園する予定です。開園にあたっては、３歳未満児の受入拡充を図り、定員１４０人程度を予定しています。また、特別保育としては、長沢保育園で実施している加配保育、一時預かり事業を実施します。

表６「赤坂保育園・長沢保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
赤坂保育園	5歳児	17	16	13	18	16	15	12	18	16	13	9
	4歳児	16	12	19	16	14	12	17	16	11	8	20
	3歳児	13	17	15	13	11	18	16	13	8	20	13
	2歳児	7	3	6	1	4	6	6	7	13	8	4
	1歳児	1	2	0	5	3	5	6	9	3	3	8
	0歳児	0	0	2	1	1	1	2	0	0	0	2
	計	54	50	55	54	49	57	59	63	51	52	56
長沢保育園	5歳児	20	23	16	18	22	20	22	18	18	15	9
	4歳児	23	16	18	21	16	23	17	16	14	10	13
	3歳児	18	17	23	15	22	16	15	14	10	12	13
	2歳児	9	8	9	12	10	9	8	6	7	11	6
	1歳児	6	6	7	8	4	7	9	3	11	5	6
	0歳児	1	1	0	1	2	3	2	4	2	0	2
	計	77	71	73	75	76	78	73	61	62	53	49
合計	5歳児	37	39	29	36	38	35	34	36	34	28	18
	4歳児	39	28	37	37	30	35	34	32	25	18	33
	3歳児	31	34	38	28	33	34	31	27	18	32	26
	2歳児	16	11	15	13	14	15	14	13	20	19	10
	1歳児	7	8	7	13	7	12	15	12	14	8	14
	0歳児	1	1	2	2	3	4	4	4	2	0	4
	計	131	121	128	129	125	135	132	124	113	105	105
	3歳以上児	107	101	104	101	101	104	99	95	77	78	77
	3歳未満児	24	20	24	28	24	31	33	29	36	27	28

（２）小坂井東保育園の建替え

小坂井東保育園の園舎の建設年次は昭和４４年度で、市内で２番目に古い園舎となっており、建替えの時期を迎えています。定員は１００人ですが、近年は定員を超える児童数を受け入れており、課題となっています。特に、現園舎では施設面において３歳未満児の受入拡充が困難で、これまで施設面において余裕のある小坂井北保育園の保育室を改修して、小坂井東小学校区の３歳未満児の受け皿としてきた経緯があります。また、豊川宿伊奈土地区画整理事業による児童数の増加にも留意する必要があります。今回の建替えにあたっては、３歳未満児の受入を拡充するため、定員を１４０名程度に増員する予定です。特別保育は、加配保育を実施しています。

小坂井地区公立３園の整備方針を検討した結果、小坂井東保育園は公立保育所として建替えを行う方針となっています。スケジュールとしては、令和２年度に基本設計を終え、令和３年度に実施設計、令和４年度から５年度にかけて建設工事を行い、令和５年度半ば頃の供用開始を目指します。建替えにあたっては、定員増加を伴うため、現小坂井生涯学習会館の跡地を活用し、園庭の拡充などを予定しています。

園舎建設時は仮園舎による保育を行いますが、隣接する現こざかい児童館を改修して活用します。また、仮園舎による保育の期間中は、既存の給食室を残して調理を行い、仮園舎へ配送する予定です。既存施設を有効活用することにより、建替え費用の削減を図ります。

表７「小坂井東保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小坂井東保育園	５歳児	28	31	32	23	30	36	21	40	38	29	34
	４歳児	31	32	20	30	33	21	39	38	26	34	33
	３歳児	30	20	29	32	20	36	35	27	31	30	22
	２歳児	7	12	13	8	19	18	12	14	14	9	19
	１歳児	3	6	2	11	9	8	7	10	7	16	4
	０歳児	2	0	6	0	0	1	3	2	4	1	2
	計	101	101	102	104	111	120	117	131	120	119	114
	３歳以上児	89	83	81	85	83	93	95	105	95	93	89
	３歳未満児	12	18	21	19	28	27	22	26	25	26	25

（３）小坂井北保育園の民設民営化による建替え

小坂井北保育園の園舎の建設年次は昭和４６年度で、老朽化が進んで建替えの時期を迎えようとしています。定員は１２０人ですが、近年の児童数は１００人程度となっており、小坂井東小学校区の３歳未満児の受け皿を担っています。特別保育は、時間外保育と一時預かり事業を実施しています。

小坂井地区公立３園の整備方針を検討した結果、小坂井北保育園は民設民営化により建替えを行う方針となっています。建替え及び運営を行う事業者の募集にあたっては、特別保育等の充実を条件とすることで、保育サービスの向上を図ります。建替えにあたっては、市が現園舎の解体を行い、解体後の土地を活用して、選定事業者が設計や建設を行います。スケジュールとしては、令和３年度に事業者の選定、令和４年度に基本設計、令和５年度に実施設計・解体、令和５年度末から令和６年度にかけて建設工事を行い、令和７年度の開園・民営化を予定しています。

園舎建替え時の仮園舎については、小坂井東保育園の建替え時に仮園舎とする現こざかい児童館を引き続き活用します。令和５年度の途中から令和６年度末まで、一時的に、小坂井東保育園の新園舎と小坂井北保育園の仮園舎が隣合わせとなりますので、園庭や駐車場の利用について調整・確保を図る必要があります。

また、民営化による環境変化の緩和、職員の引継ぎ等を配慮し、令和５・６年度の２年間は、運営を引き継ぐ予定の事業者から保育士等を小坂井北保育園へ派遣してもらい、合同保育を実施する予定です。

表８「小坂井北保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小坂井北保育園	５歳児	35	23	19	28	24	18	23	23	21	18	20
	４歳児	21	17	26	22	19	24	21	20	19	17	18
	３歳児	18	22	23	18	24	20	18	20	16	20	20
	２歳児	9	12	13	18	12	10	15	14	18	17	23
	１歳児	12	12	15	10	8	11	11	12	12	15	12
	０歳児	4	5	2	5	2	3	4	2	3	5	3
	計	99	91	98	101	89	86	92	91	89	92	96
	３歳以上児	74	62	68	68	67	62	62	63	56	55	58
	３歳未満児	25	29	30	33	22	24	30	28	33	37	38

（４）**牛久保保育園、下長山保育園の建替え・民営化の検討**

牛久保保育園の園舎の建設年次は昭和４６年度、下長山保育園の園舎の建設年次は昭和４７年度で、どちらも老朽化が進んで建替えの時期を迎えようとしています。牛久保保育園は、定員１３０人ですが、近年は、定員を超える児童数を受け入れています。特別保育は、加配保育、一時預かり事業を実施しています。下長山保育園は、定員１４０人で、例年、定員前後の児童数を受け入れています。特別保育は、加配保育を実施しています。

この２園は、南部中学校区に位置しますが、民営化基本方針で示したように、このエリアの公立保育所を１園とするため、どちらの園を民営化するのかを含め、園舎の建替えについて検討します。

なお、下長山保育園については、敷地の一部が借地であること、接道が狭くて工事に制約が多いことにも留意する必要があります。

表９「牛久保保育園・下長山保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
牛久保保育園	5歳児	32	44	30	34	24	23	28	26	31	26	41
	4歳児	46	29	35	24	20	27	26	28	23	38	46
	3歳児	29	33	24	19	26	25	29	21	30	40	33
	2歳児	22	14	10	17	16	18	12	16	24	24	17
	1歳児	8	5	12	2	8	10	13	17	14	8	18
	0歳児	2	5	2	3	1	3	4	2	2	5	0
	計	139	130	113	99	95	106	112	110	124	141	155
	3歳以上児	107	106	89	77	70	75	83	75	84	104	120
	3歳未満児	32	24	24	22	25	31	29	35	40	37	35
下長山保育園	5歳児	41	34	34	45	37	35	30	47	38	34	34
	4歳児	34	35	46	39	35	30	45	39	33	34	31
	3歳児	33	38	34	32	27	40	38	32	36	32	32
	2歳児	17	17	12	11	18	19	18	18	17	17	14
	1歳児	6	8	7	13	10	12	13	7	12	10	12
	0歳児	0	2	3	2	3	4	1	5	1	2	4
	計	131	134	136	142	130	140	145	148	137	129	127
	3歳以上児	108	107	114	116	99	105	113	118	107	100	97
	3歳未満児	23	27	22	26	31	35	32	30	30	29	30

（５）小規模な公立保育所の運営方法見直し

令和２年４月１日現在、入所児童３０人程度の小規模な公立保育所は３園あります。今後の状況によっては、保育所の定員としての最低人数である２０人を下回ることも考えられますが、今後の児童数の推計をみても回復を見込むのは難しく、園の運営や集団生活できる環境に影響を及ぼすような状況になりつつあります。

また、これら小規模な公立保育所の近隣園の児童数も大きく減少しており、６０人程度の小規模となり、空き保育室があるところもあります。

ア　萩保育園と赤坂台保育園

萩保育園の園舎の建設年次は昭和４６年度で老朽化が進むとともに、児童数は第１期整備計画策定以降も減少しており、令和２年４月１日現在は２８人で、市内で最も小規模な保育所となっています。給食については、令和２年度から、近隣の赤坂台保育園で調理したものを配送する分園方式をとっています。

赤坂台保育園の園舎の建設年次は昭和５１年度ですが、近年、児童数は大きく減少しています。この１０年間をみても、１００人を超えていた年もありましたが、この数年は６０人台となっています。

イ　東上保育園と一宮東部保育園

東上保育園の園舎の建設年次は昭和４８年度で老朽化が進むとともに、児童数は第１期整備計画策定以降も減少しており、令和２年４月１日現在は３３人で、市内で２番目に小規模な保育所となっています。給食については、豊川市との合併後、近隣の一宮東部保育園で調理したものを配送する分園方式をとっています。

一宮東部保育園の園舎の建設年次は昭和５６年度で、ファシリティマネジメントにより予防保全対象施設として長寿命化を進めているところですが、近年、児童数は減少傾向が顕著となっています。平成２９年度までは１００人前後で推移していましたが、令和２年４月１日現在は６６人と大きく減少しています。

ウ　金沢保育園と大和保育園

金沢保育園の園舎の建設年次は昭和５２年度で、まだ、施設の更新時期ではありませんが、児童数は第１期整備計画策定以降、減少に転じています。令和２年４月１日現在は３４人で、市内で３番目に小規模な保育所ですが、令和３年度の入所申込状況からすると、さらに減少する見込みです。給食については、豊川市との合併後、近隣の大和保育園で調理したものを配送する分園方式をとっています。

大和保育園の園舎の建設年次は昭和５３年度で、ファシリティマネジメントにより予防保全対象施設として長寿命化を進めているところです。児童数は緩やかな減少傾向にありますが、近年は７０人から８０人程度で推移しています。

このような小規模な公立保育所については、近隣園の状況も踏まえ、今後の児童数の動向、現園舎の建設年次や施設の劣化状況・健全度、保育サービスの保証、市の財政状況など様々な要素を総合的に検討し、効率的な運営を行う観点から既存の園舎を活用した統合を含め、運営方法の見直しについて、令和４年度までにとりまとめるものとします。

表１０「萩保育園・赤坂台保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
萩保育園	５歳児	16	8	11	10	15	12	11	11	4	11	11
	４歳児	8	11	10	14	10	10	12	4	12	11	3
	３歳児	10	10	15	10	9	12	4	13	11	3	7
	２歳児	3	9	4	8	1	4	5	9	3	4	2
	１歳児	3	2	4	0	2	4	6	2	1	1	3
	０歳児	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	計	40	41	44	42	37	43	38	39	32	30	28
赤坂台保育園	５歳児	21	20	28	29	22	32	25	23	15	15	16
	４歳児	20	28	26	22	32	26	22	15	16	16	14
	３歳児	26	25	19	32	27	21	16	14	15	15	18
	２歳児	11	6	9	13	11	6	5	4	8	14	7
	１歳児	4	6	8	9	5	4	4	8	7	5	6
	０歳児	1	2	0	1	1	0	1	2	1	0	2
	計	83	87	90	106	98	89	73	66	62	65	63
合計	５歳児	37	28	39	39	37	44	36	34	19	26	27
	４歳児	28	39	36	36	42	36	34	19	28	27	17
	３歳児	36	35	34	42	36	33	20	27	26	18	25
	２歳児	14	15	13	21	12	10	10	13	11	18	9
	１歳児	7	8	12	9	7	8	10	10	8	6	9
	０歳児	1	3	0	1	1	1	1	2	2	0	4
	計	123	128	134	148	135	132	111	105	94	95	91
	３歳以上児	101	102	109	117	115	113	90	80	73	71	69
	３歳未満児	22	26	25	31	20	19	21	25	21	24	22

表１１「東上保育園・一宮東部保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
東上保育園	５歳児	7	14	8	8	9	16	7	11	8	5	7
	４歳児	15	9	9	10	16	6	11	8	6	7	9
	３歳児	9	9	10	14	6	12	8	6	7	9	7
	２歳児	5	5	6	1	7	5	4	4	5	5	5
	１歳児	4	4	3	5	3	2	2	5	5	4	5
	０歳児	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0
	計	40	41	36	39	41	41	34	34	31	31	33
一宮東部保育園	５歳児	34	19	28	27	27	26	24	29	28	27	15
	４歳児	19	23	27	26	26	22	32	28	27	15	14
	３歳児	26	26	22	25	19	27	26	27	13	14	18
	２歳児	8	7	10	8	14	14	16	11	10	12	11
	１歳児	6	6	4	8	8	10	6	8	5	8	7
	０歳児	1	0	1	3	0	2	0	1	0	0	1
	計	94	81	92	97	94	101	104	104	83	76	66
合計	５歳児	41	33	36	35	36	42	31	40	36	32	22
	４歳児	34	32	36	36	42	28	43	36	33	22	23
	３歳児	35	35	32	39	25	39	34	33	20	23	25
	２歳児	13	12	16	9	21	19	20	15	15	17	16
	１歳児	10	10	7	13	11	12	8	13	10	12	12
	０歳児	1	0	1	4	0	2	2	1	0	1	1
	計	134	122	128	136	135	142	138	138	114	107	99
	３歳以上児	110	100	104	110	103	109	108	109	89	77	70
	３歳未満児	24	22	24	26	32	33	30	29	25	30	29

表１２「金沢保育園・大和保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
金沢保育園	5歳児	16	7	16	9	13	13	9	15	13	12	13
	4歳児	8	15	10	13	13	10	15	14	11	13	5
	3歳児	18	8	13	14	10	15	14	11	14	5	10
	2歳児	1	6	6	5	8	7	7	8	4	6	4
	1歳児	2	2	4	7	6	5	8	3	5	3	2
	0歳児	0	0	0	2	1	0	1	3	0	1	0
	計	45	38	49	50	51	50	54	54	47	40	34
大和保育園	5歳児	20	22	27	21	25	31	18	24	19	17	26
	4歳児	23	28	21	25	29	18	22	19	17	25	13
	3歳児	23	21	22	27	20	25	17	16	22	12	20
	2歳児	8	9	7	5	10	8	4	13	2	13	12
	1歳児	4	4	4	6	7	0	10	3	12	2	10
	0歳児	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	計	79	84	81	84	91	83	72	76	72	69	81
合計	5歳児	36	29	43	30	38	44	27	39	32	29	39
	4歳児	31	43	31	38	42	28	37	33	28	38	18
	3歳児	41	29	35	41	30	40	31	27	36	17	30
	2歳児	9	15	13	10	18	15	11	21	6	19	16
	1歳児	6	6	8	13	13	5	18	6	17	5	12
	0歳児	1	0	0	2	1	1	2	4	0	1	0
	計	124	122	130	134	142	133	126	130	119	109	115
	3歳以上児	108	101	109	109	110	112	95	99	96	84	87
	3歳未満児	16	21	21	25	32	21	31	31	23	25	28

（６）睦美保育園の建替え検討

睦美保育園の園舎の建設年次は昭和４８年度で、老朽化が進み建替えの時期を迎えようとしています。睦美保育園がある東部小学校区には、社会福祉法人豊川市保育協会が運営する麻生田保育園（昭和４８年度建設）と三上保育園（昭和５１年度建設）の３園があるため、同法人との意見交換を踏まえて、東部小学校区保育所の整備方針を検討する必要があります。

また、東部小学校区の３園については、いずれも地区市民館と隣接していることにも留意する必要があります。東部小学校区の３つの地区市民館（睦美、麻生田、三上）は、「豊川市地区市民館適正配置方針」（平成２９年６月策定）において統合が計画され、今年度、東部小学校区コミュニティ活動推進委員会において検討が進められています。このため、地区市民館の再編を踏まえて、東部小学校区の３園の整備方針について検討する必要があります。

睦美地区市民館（左側）と豊川市立睦美保育園（右側）

表１３「睦美保育園・麻生田保育園・三上保育園の児童数推移」（各年度４月１日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
睦美保育園	5歳児	16	18	25	27	23	27	26	28	35	31	19
	4歳児	18	19	24	21	28	24	27	35	31	17	23
	3歳児	22	22	19	24	20	24	37	29	19	19	15
	2歳児	9	7	16	10	8	15	18	11	11	9	15
	1歳児	4	6	4	4	13	12	5	9	7	6	8
	0歳児	2	1	1	2	3	0	3	1	1	2	0
	計	71	73	89	88	95	102	116	113	104	84	80
	3歳以上児	56	59	68	72	71	75	90	92	85	67	57
	3歳未満児	15	14	21	16	24	27	26	21	19	17	23
麻生田保育園	5歳児	26	31	41	27	27	41	26	28	23	30	26
	4歳児	31	42	29	28	40	25	30	21	29	25	27
	3歳児	46	30	25	38	23	32	20	31	23	30	18
	2歳児	15	10	18	11	18	15	24	18	17	15	15
	1歳児	10	12	9	13	12	12	11	9	13	11	11
	0歳児	2	2	3	4	2	2	4	5	1	3	1
	計	130	127	125	121	122	127	115	112	106	114	98
	3歳以上児	103	103	95	93	90	98	76	80	75	85	71
	3歳未満児	27	24	30	28	32	29	39	32	31	29	27
三上保育園	5歳児	15	9	21	12	12	9	7	10	9	10	12
	4歳児	9	19	12	12	7	8	10	9	10	12	10
	3歳児	16	12	12	9	8	10	7	12	12	10	9
	2歳児	5	8	10	8	6	6	9	9	11	7	9
	1歳児	2	2	6	1	2	7	10	8	10	10	9
	0歳児	0	1	0	1	1	2	3	4	2	2	3
	計	47	51	61	43	36	42	46	52	54	51	52
	3歳以上児	40	40	45	33	27	27	24	31	31	32	31
	3歳未満児	7	11	16	10	9	15	22	21	23	19	21

（7）民間保育所等の施設整備への助成

ア　民間保育所の施設整備への助成

令和２年4月１日現在、市内には、社会福祉法人が運営する保育所が２４園あります。このうち１２園は豊川市保育協会が運営していますが、公立保育所と同様に昭和４０年代から５０年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいます。第1期整備計画期間においては、昭和４５年度建設と最も古かった中部保育園の建替えに対して助成を行いましたが、近い将来、施設更新の時期を迎える保育所が１０か所ありますので、引き続き、豊川市保育協会が行う計画的な園舎の建替えに対して助成を行う必要があります。第２期整備計画期間においては、桜町保育園、豊川北部保育園、三蔵子保育園の園舎建替えに対して助成する予定です。

また、施設の予防保全や長寿命化を図るために実施する大規模修繕等に対しても助成します。

イ　私立幼稚園が認定こども園に移行するのに必要な施設整備への助成

令和２年4月１日現在、市内には、幼保連携型認定こども園が2園あります（１園は私立幼稚園から移行、１園は民間保育所から移行）。

また、市内には、子ども・子育て支援新制度に移行せず、旧来からの幼稚園として運営している園が5園あります。今後、少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴う、保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、引き続き、私立幼稚園の認定こども園への移行について意見交換を行い、移行時には必要な施設整備費の一部を助成します。

ウ　地域型保育事業実施事業者に対する必要な施設整備への助成

令和２年4月１日現在、市内には、地域型保育事業の一形態である小規模保育事業所が4か所あります。今後も、地域型保育事業を始める事業者について、必要に応じて開設のための施設整備費の一部を助成し、3歳未満児の受入拡充を図ります。

（8）保育サービス等の充実

民営化や統合を進める一方、特別保育の拡充や保育環境の向上など保育サービス等の充実にも取り組みます。

加配保育については、各小学校区に１か所の指定園設置を目標に取り組んできましたが、令和３年度は２６校区中２５校区の設置になります。残る1校区は豊川小学校区ですが、当該校区は保育所及び認定こども園が存在しないため、現状では設置が困難な状況にあります。この課題も含め、今後は、より身近な地域で加配保育の利用ができるよう、指定園の拡大を検討していきます。

一時預かり事業、時間外保育については、各中学校区に概ね1か所の指定園を設けており、令和２年4月１日現在、一時預かり事業は１２園、時間外保育は１７園で実施しています。

休日保育は、社会福祉法人久昌会が運営するひかり保育園、土曜保育の長時間開所（他園が１４時までのところを１８時まで）は、社会福祉法人昇人会が運営するさつき保育園、それぞれ１園で実施しています。

これら特別保育については、統合や民営化による建替え時に、地域の保育ニーズを把握しながら充実を図っていきます。

病児・病後児保育については、医療法人鳳紀会可知病院が運営するイルカルーム１か所で実施しています。今後は、立地的なバランスを踏まえつつ、第２期事業計画に基づき、令和６年度までに医療機関等との調整を図り、新たに１か所の開設を目指します。

その他の課題として、より安全・安心な保育環境の向上を図るため、空調設備の整備、トイレの洋式化、手洗いの自動水栓化、園庭遊具の定期更新、園庭の芝生化などの取組を進めていきます。また、保護者の負担軽減を図るため、十分な広さのある送迎駐車場の整備、紙おむつの園処分などの取組を進め、保育サービス等を充実していきます。

更新した園庭遊具（豊川市立御津南部保育園）

7　スケジュール

令和３年度から令和７年度までに取り組むべき具体的な課題のスケジュールは、次のとおりです。

（１）赤坂保育園と長沢保育園の統合

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
建設工事	●				
供用開始		●			

（２）小坂井東保育園の建替え

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実施設計	●				
仮園舎改修工事	●				
現園舎解体工事		●			
新園舎建設工事		●	●		
供用開始			●		

※　令和４年度当初から令和５年度途中まで仮園舎（現こざかい児童館）で保育を実施予定。供用開始は令和５年度途中の予定。

（３）小坂井北保育園の民設民営化による建替え

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
民営化法人選定	●				
保護者等説明	●				
基本設計		●			
実施設計			●		
現園舎解体工事			●		
新園舎建設工事			●	●	
供用開始（民営化）					●

※　斜体の部分は、選定された法人が主体で実施。

※　現園舎の解体工事は、令和５年度途中、小坂井東保育園の新園舎が供用開始された後に実施。令和５年度途中から令和６年度末まで仮園舎（現こざかい児童館。小坂井東保育園の仮園舎として使用後、引き続き、小坂井北保育園の仮園舎とする。）で保育を実施予定。

（４）牛久保保育園、下長山保育園の建替え・民営化の検討

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
整備方針検討	●	●			
民営化対象園決定		●			
保護者等説明		●	●		
民営化法人選定			●		
基本設計				●	
実施設計					●

※　斜体の部分は、選定された法人が主体で実施。

※　上記スケジュールは民営化による建替えを先行した場合。整備方針によっては、公立として継続する園の建替えを先行する場合もある。

（５）小規模な公立保育所の運営方法見直し

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
方針検討	●	●			
保護者等説明	●	●			
萩・赤坂台保育園					
東上・一宮東部保育園	児童数の動向等を踏まえて総合的に検討する。				
金沢・大和保育園					

（６）睦美保育園の建替え検討

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
方針検討					
保護者等説明					
基本・実施設計	地区市民館の再編状況を踏まえて検討する。				
建設工事					
供用開始					

（７）民間保育所等の施設整備への助成

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
桜町保育園	●				
豊川北部保育園	●	●			
三蔵子保育園		●	●		
麻生田保育園	地区市民館の再編状況を踏まえて検討する。				
三上保育園					
その他大規模修繕等	随時	⇒	⇒	⇒	⇒
認定こども園移行		随時	⇒	⇒	⇒
地域型保育事業		随時	⇒	⇒	⇒

（８）保育サービス等の充実

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
加配保育	２６園	統合や民営化による建替え時に、地域の保育ニーズを把握しながら充実を図る。			
一時預かり事業	１２園				
時間外保育	１７園				
土曜保育長時間開所	１園				
休日保育	１園				
病児・病後児保育	１か所	１か所	１か所	２か所	２か所
保育環境の向上等	随時	⇒	⇒	⇒	⇒

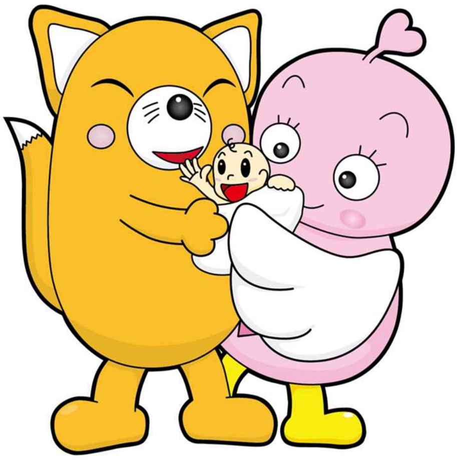

豊川市子育て支援キャラクター「こりん」と
豊川市宣伝部長兼おもてなＣ部長©いなりん